

## 緊急時・災害時における児童の登下校について

令和3年度版は、変更があるまで  
使用します。

### 登校前

#### ・午前7時前の状況において

休校等の場合は、教育委員会から、一斉メールが送信されます。その指示に従ってください。

#### ・午前7時以降

次の場合は自宅待機とします。

地震関係	大和市で震度5弱以上の地震が発生したとき
気象警報関係	午前7時の時点で、大和市に「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」のいずれかの警報が発令されているとき  ※その後の対応については、PSメール等で学校から連絡します。

### 登校中

原則としてそのまま学校へ登校します。

### 在校中

地震関係	震度5弱以上の地震が発生した場合	学校であずかり保護となります。ただし、保護者が来校した場合、引き渡しを行います。
	南海トラフ臨時情報が発表された場合	基本的には平常授業を行います。ただし委員会の判断によります。集団下校となります。
気象警報関係	大和市に「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」のいずれかの警報が発令され下校まで解除される見込みがない場合	集団下校、下校時刻を遅らせる、あずかり保護のいずれかの連絡を、PSメール等で学校から連絡します。

### 下校中

地震関係	震度5弱以上の地震が発生した場合	学校または自宅など安全な場所へ避難する。
------	------------------	----------------------

※緊急時の学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。